

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| む | ら | た | ま | ち |
| 議 | 会 | だ | よ | り |

The Murata Town Council Newsletter

Vol.59

[2006.11.1]

# 平成18年9月定例会

## 【平成17年度決算を認定】



平成18年第6回 むらた蔵の陶器市

9月6日～19日  
9月定例会

# 地方交付税 対前年比 3.9%増 決算認定など29案件 可決

平成18年度第4回定例会

9月定例会は、9月6日～

19日までの14日間を会期として行されました。

定例会には、補正予算案件が

6件、条例制定等の案件が5件、工事請負の締結案件が1件、人事案件2件、決算認定10件、議員発議案件1件、その他2件、報告事項が2件の29案件が提案、審議され全て原案のとおり可決・同意されました。

なお、平成17年度町の各種会計決算認定については、決算審査特別委員会を設置し細部にわたる審査を6日間にわたり行い、本会議で採決の結果、全て認定されました。

一般質問は、10名の議員が質問に立ち町執行部の見解を質しました。

9千540万円  
増等の額となつています。

予 算

歳出では、課の再編に伴う人件費の増減額及び公共土木施設災害復旧工事請負費、2億6千960万円、公共農林施設災害復旧費、2千500万円、消防

3億2千800万円を補正一般会計補正予算（第3号）

平成18年度村田町一般会計

補正予算是平成17年12月～平成18年2月にかけての低温により発生した公共土木施設並びに公共農林施設凍上災害復旧事業を主な事業として3億2千800万3千円が追加補正されました。

費（備品購入費）470万円、道路維持工事請負費、200万円、道路新設改良工事請負費450万円等が追加補正されました。

【討論なし 原案可決】

特別会計予算

60万円、公共農林施設災害復旧費、2千500万円、消防

平成18年度各種特別会計補正予算是5会計が了承されました。

各会計とも前年度からの繰越金確定に伴う補正予算が主で、国民健康保険事業特別会計では保険給付費、老人保健拠出金及び介護納付金の増減額、保険財政共同安定化事業拠出金等を処置するため補正されました。

【討論なし 原案可決】



持ち運びできる小型動力消防ポンプ

平成18年度各種会計予算補正額 (単位：千円)

| 会計名                 | 補正前の額     | 今回補正額   | 補正後の額     |
|---------------------|-----------|---------|-----------|
| 国民健康保険事業            | 1,029,721 | 116,738 | 1,146,459 |
| 老人保健                | 1,246,683 | 21,287  | 1,267,970 |
| 介護保険事業              | 799,409   | 15,174  | 814,583   |
| 公共下水道事業             | 558,678   | 2,921   | 561,599   |
| 上水道事業<br>(収益的収入・支出) | 551,082   | △4,124  | 546,958   |



# 平成17年度一般会計決算

総額

93.8 億円

認定

平成17年度決算の状況

(単位：千円)

| 会計名  | 歳入総額           | 歳出総額      | 繰越事業額     | 実質収支額    |
|------|----------------|-----------|-----------|----------|
| 一般会計 | 5,192,653      | 5,041,580 | 17,413    | 133,660  |
| 特別会計 | 有線放送電話事業       | 30,479    | 23,194    | 7,285    |
|      | 国民健康保険事業       | 1,071,333 | 1,056,942 | 14,391   |
|      | 老人保健           | 1,268,786 | 1,260,546 | 8,240    |
|      | 介護保険事業         | 799,010   | 772,501   | 26,509   |
|      | 公共下水道事業        | 561,668   | 553,137   | 610      |
|      | 農業集落排水事業       | 32,978    | 32,123    | 855      |
| 企業会計 | 菅生簡易水道事業       | 94,083    | 78,140    | 15,943   |
|      | 上水道事業(収益的収支)   | 480,159   | 443,711   | 36,448   |
|      | 同 (資本的収支)      | 31,344    | 106,411   | △ 75,067 |
|      | 工業用水道事業(収益的収支) | 11,505    | 10,105    | 1,400    |
|      | 同 (資本的収支)      | —         | —         | —        |
|      | 合計             | 9,573,998 | 9,378,390 | 18,023   |
|      |                |           |           | 177,585  |

平成17年度の一般会計・各特別会計決算が9月定例会において、決算審査特別委員会の審査を経て認定されました。決算の概要は、一般会計では歳入総額51億9,265万3千円、歳出総額50億4,158万円で翌年度への繰越事業額1,741万3千円を差引いた実質収支額は1億3,366万円の黒字決算となりました。平成16年度に比べ歳入で17.2%の減、歳出で17.5%の減となっています。

平成17年度の一般会計と特別会計、企業会計を合わせた歳出総額いわゆる村田町が使った総額は93億7,839万円となりました。

詳細は「広報むらた10月号」と重複するので省略します。ご参照ください。

性質別

一般会計決算比率の年次推移

普通建設事業は、道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右されます。

法律(生活保護、児童・老人福祉等)で定められた経費や各種補助金などの義務的経費です。

町が以前に実施した事業資金として借り入れた借金の元利金償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる義務的経費です。

職員、議員、各種委員等の人事費で義務的経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

修繕や他会計への繰出し金、積立金、災害復旧費等の経費です。

普通建設事業

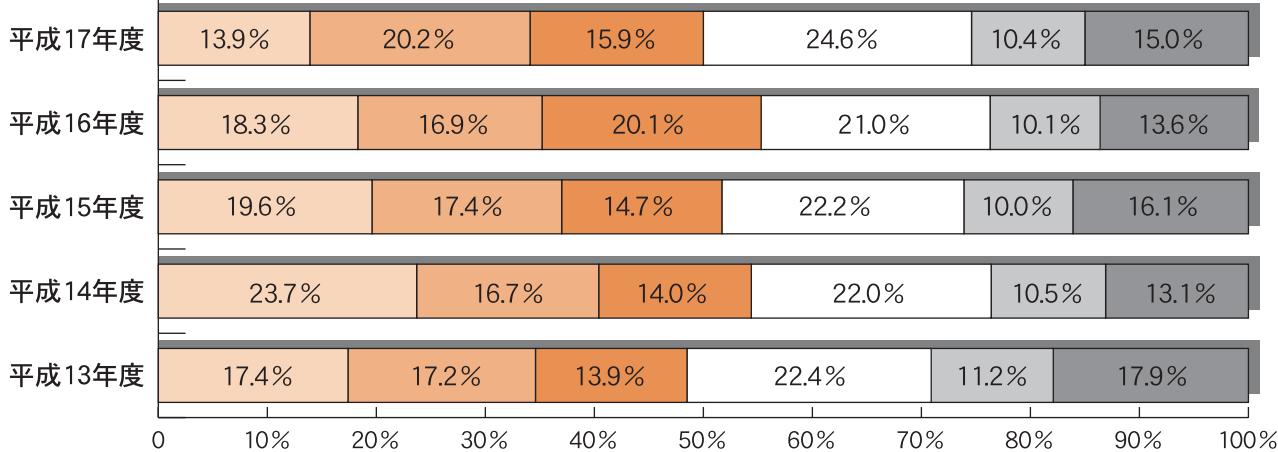
扶助費補助

公債費

人件費

物件費

維持補修ほか



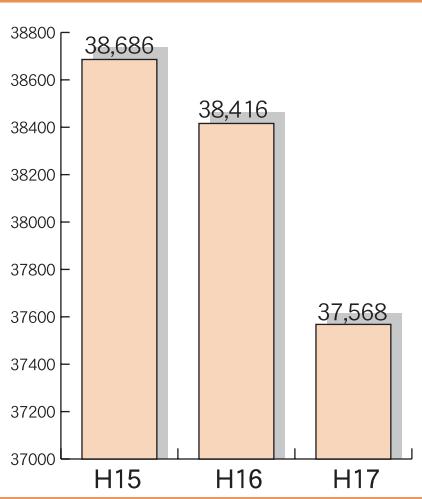
この表は一般会計決算総額に対する性質別割合を年度ごとに示したものです。

# 税金など 滞納額

# 約3億1千万

## 平成17年度決算滞納額推移グラフ

町民税 37,568千円

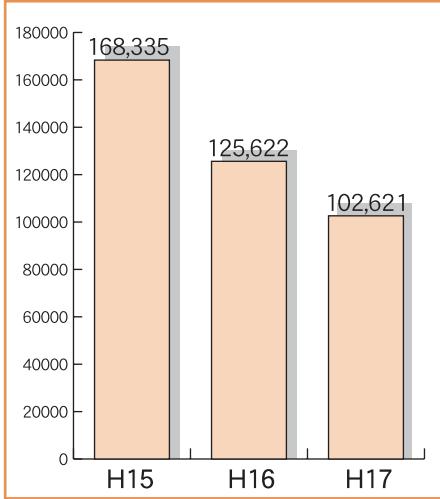


### 滞納整理の強化を要望

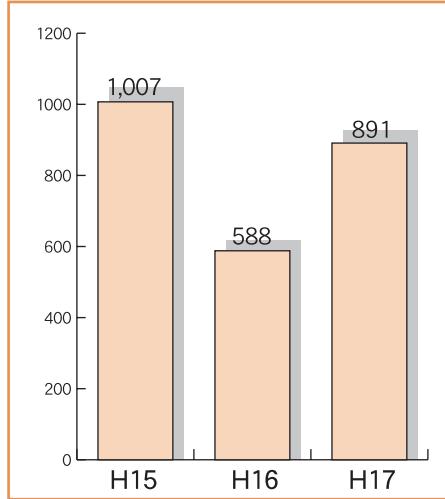
平成17年度決算における町の滞納額が大きな問題となっています。滞納額は、税金、住宅使用料、保育料など特別会計を合わせ総額で約3億1千万円となっています。

これらの滞納は町の貴重な財源であり今後の住民福祉に悪影響が懸念されます。滞納は、国民、町民の義務として納めた人と公平感を損なう観点から、あらゆる滞納対策を講じ、収納率向上に努めるよう議会として要望しました。

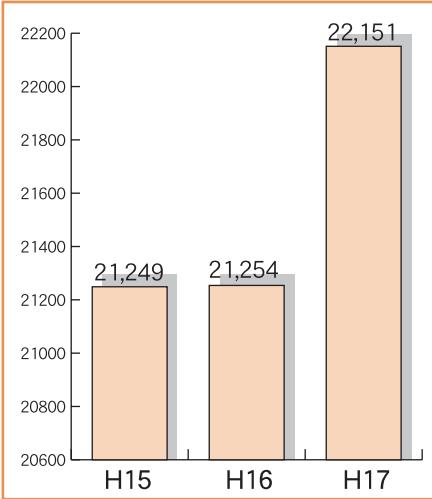
固定資産税 102,621千円



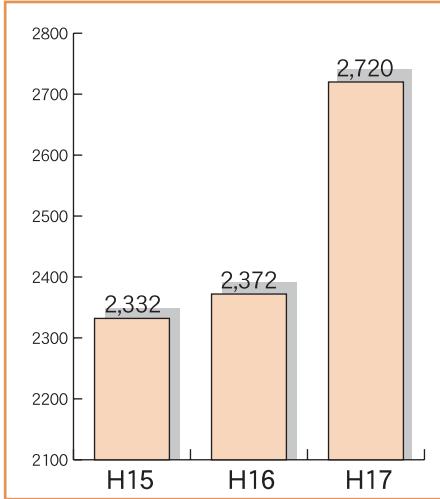
保育料負担金 891千円



住宅・駐車場使用料 22,151千円



軽自動車税 2,720千円



## 決算審査結果報告



大平 仁  
代表監査委員

大平仁代表監査委員から審査の結果報告がありました。主な内容は次のとおりです。

ここ数年の決算を精査すると、事業の繰越があまりにも多いように思われる。事業の繰越は災害等の緊急的な事業でやむを得ない場合を除き、最小限にすること。また、会計及び基金の廃止をする場合は慎重かつ適正な事務処理を行うこと等の指導がなされた。

### 会計別滞納額の状況

(単位：千円)

| 会計名   | 平成15年度   | 平成16年度  | 平成17年度  |         |
|-------|----------|---------|---------|---------|
| 一般会計  | 233,450  | 190,601 | 168,926 |         |
| 特別会計  | 有線放送電話事業 | 2,023   | 1,516   | 924     |
|       | 国民健康保険事業 | 119,386 | 122,554 | 120,186 |
|       | 介護保険事業   | 1,979   | 2,746   | 3,017   |
|       | 公共下水道事業  | 11,706  | 13,174  | 13,036  |
|       | 農業集落排水事業 | 492     | 556     | 580     |
|       | 菅生簡易水道事業 | 962     | 1,104   | 2,159   |
| 滞納額合計 | 369,998  | 332,251 | 308,828 |         |

# 平成17年度 決算審査特別委員会

## どうすんの?



審査結果報告：鈴木満雄特別委員長

平成17年度の村田町決

算認定にあたり、決算審査特別委員会で9月8日

から15日まで慎重に審議

され、特別委員長に鈴木

満雄議員、副委員長に齋

藤万之丞議員を選出し、

一般会計ほか9会計決算

について審査した結果、

認定することに決定され

ました。

特別委員会の主な質疑

内容を掲載しますので町

政参画の参考となれば幸

いです。

## 質疑

議長の年間の活動日数は？

答 議長は仙南の議長会の副議長もつとめている。今までの議長の最高は280日だ。現在はそれよりちょっと少ない程度だ。それでも多いので、議運で論議してみる。

議会で正式に議決した宅地造成事業を、その後に、それが撤回を求める請願といふのは、おかしいのではないか？

答 予算そのものが絡んだ事業を一旦議会で議決してしまった後から、どうこう言うのはなかなか困難を極めるものと思う。

情報公開について、開示件数が8件あるが、その中身について？

答 いずれも、入札結果の公表に関するものだった。閲覧が原則だが、資料、原本の写しも欲しいという請求だった。閲覧は、入札等公表実施要綱により3年前まで開示している。

バス永野線の運行で利用者数1万1千325人となっているが、業務委託料？

答 宮交仙南バスに委託している。村田町として170万円かかる。

職員の研修について？

答 階層別研修は、2日から5日、自治研修所に基本的に宿泊をして行っている。特に最近は行政改革について行っている。

それに伴う人事異動もある。

人事異動は、同一課に何年ぐらいたり所属したらやっているのか？

答 基本的に5年以上になつた者を異動している。最近は組織の再編をおこなつてるので、それに伴う人事異動もある。

平成17年度の固定資産税の不納欠損金186万9千円について？

答 1社分で、倒産によるものだ。不納欠損事件のすべてが完了したものだ。

納税貯蓄組合とそれに参加してなく、口座振替の自主納税者の区分は？

答 町税関係は自主納付が一番多く53%、口座振替が17%、貯蓄組合取り扱いが30%となつてている。

仙南広域事務組合に対する税の収納委託について？

答 平成17年度は19件で2千711万円委託し、そのうちの88・6%を徴収している。今年は19件で1千217万円委託した。

# ハイ!ハイ!これは

市町村道路の建設の遅れの理由は何か。公共事業の工期の繰り延べの主な理由は何か？

いずれも、補助事業なので、許可を必要とする。申請まで時間がかかり、肝心の地権者の同意を得るのに時間がかかるのが主な理由だ。

**土地区画整理した土地の販売が順調ではない。その主な理由は？**

土地の斡旋をしている人たちに、手当として10万円だったのを20万にしてほしいとの要望がある。どこまで、町で支援できるか検討中だ。

**現在工事中の沼辺・足立幹線の今後の進捗状況は？**

現在、用地買収未決のものがあり、代替地等の問題で、折り合わず、もう少し時間がかかると思われる。

町の下水道の管は埋設したが、そのうち水洗化をやった家庭はどうぞぐらう占めるのか？

管を布設したのは7千637人、そのうち6千431人が水洗化した。84.2%の普及率だ。

**合併浄化槽は近く廃止されるようだが、これは、今後とも続けてもらうよう、県に強力に申し入れるべきだと思うが？**

市町村一体で県に強力に要請することにしている。県の町村会など、全自治体で申し入れる。

**介護保険で、施設に入りにくとも、入れないで待機している人は何人ぐらいか？**

老人保健施設では、5施設に対し9名、認知症グループホームでは1名、合計80名いる。

**施設に対する待機者総数で7施設に対し70名いる。外に、**

**町道高田・関場線の進捗状況は？**

用地買収は終わった。19年

度1期工事完了と見込んでいる。県とも相談して早期完成に向け努力したい。

**国民健康保険税の滞納額の内、一番長いのは？この内、仙南広域に委託したのは？**

滞納額は、約1億2千万円ある。このうち、今年にかけて548万円納入されている。滞納で一番長いのは、平成2年からのものだ。仙南広域に委託したのは830万円で、全体の委託額の68.17%だ。

**資格証明書、短期被保険者証の発行状況？資格証明書は医療機関の窓口で、全額支払わなければならない。発行すべきではないと思うが？**

資格証明書は発行しなければならない状況だが、現在は発行していない。短期被保険者証は、114件発行している。3年ぐらい横ばいだ。

**今後の国保財政の見通しについて？**

現時点ではつかみにくい。後期高齢者の医療制度が変わるので、その辺のところを勘案して、今後とも運営していきたい。



整備が遅れている町道関場高田線

## 決算審査特別委員会

# こうするよ

実質公債費比率が23・1%になつた理由は?

答

公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計の基準外繰出金が多額になつたということとか、一部事務組合(仙南地域広域行政事務組合、県南中核病院等)の負担金が多額になっていること。特に、平成5年度から7年度の3カ年に、多額の地方債を発行したこと。5年に5億3千万円、6年が5億2千300万円、7年に4億2千600万円、8年で3億8千500万円、9年が3億8千900万円という形で、4億円から5億円台で推移している。

要は、平成5年から10年ぐら

いまでの公共下水道と農業排水事業特別会計における発行額が後年度において元利償還が大きくなっている。地方債の償還期限は20年から30年と、長期間に及び、現在の厳しい財政状況になつてている。この実質公債費比率が18%以上の団体は、県の許可が必要になるが、「当分の間」、許可を受けなくとも、地方債は発行できるようになつていて

『実質公債費比率』? なんだろう

なんだろう

地方債制度は、平成18年度から許可制度が協議制度に移行された。そこで、地方債に協議をする団体と許可を要する団体を判定するために、従来の公債費比率や起債制限比率に加え、実質公債費比率という新しい指標が導入された。これは、地方税(標準税率収入額)・普通交付税(臨時財政対策債を含む)のようによ途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や上下水道

等の公営企業債に対する繰出金及び一部事務組合(仙南地域広域行政事務組合・大河原町外1市2町保健医療組合)の公債費類似経費などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合



早く耐震処置をして(二小)

18%以上の団体は、従来どおりの許可制度が適用される。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以下の団体は、これらに加えて一部の一般公事業債についても制限されることとなる。

なお、当分の間、実質公債費比率が25%以上の場合であつても、起債制限比率が20%未満の場合、公債費負担適正化計画の内容に応じ地方債が許可されることとなつていて

水道使用料が16年度と比して減収になつてている。菅生簡易水道も、上水道の本会計に移つたが、215万円も滞納がある。その理由は?

答

核家族化が進み、経済の不況も繁栄して減じていると思われる。215万円の未納については、ある企業が会計閉鎖期の3月31日までに納まらなかつたもの。その後約150万円が納入されている。

答

核家族化が進み、経済の不況も繁栄して減じていると思われる。215万円の未納については、ある企業が会計閉鎖期の3月31日までに納まらなかつたもの。その後約150万円が納入されている。

17年度の耐震診断では、三、四、五小学校については、中部地震程度では耐えられるという診断結果だった。しかし、一小、二小については問題だと指摘されている。直ちに耐震化しないとうまくない。教育委員会の耐震化方針を尋ねる?

答

教育委員会でも、委員と同じだ。ご承知のように一小は新築することになつていて、二小については、専門委員会で協議して決めたい。

実質公債費比率が

連続決算の概念に基づいて算定される。

実質公債費比率が

連続決算の概念に基づいて算定される。

実質公債費比率が

連続決算の概念に基づいて算定される。

実質公債費比率が

連続決算の概念に基づいて算定される。

実質公債費比率が

連続決算の概念に基づいて算定される。

# ハイ！これは



村田町の米は美味しいね

## 学校給食の地場産品の利用については？

原則として、地場産品を利

用している。米、野菜等につい

ては、極力、町内から調達して

いる。

答 原則として、地場産品を利

用している。米、野菜等につい

ては、極力、町内から調達して

## 学校行事について、子ども

のいない家庭全体に配布し

たらどうか？

答 広報紙とかチラシ等で配布

しているが、なお、老人会等にも

配布していきたいと考えてい

## 村田町のグラウンドゴルフ

の建設整備計画は？

答 村田町には専用のグラウン

ドゴルフ場はない。

当分の間、塩

内グラウンド場に設置して使

用していただきたい。

## 平成17年度決算審査における要望事項

決算審査特別委員会において、特に次の事項について積極的な対策を図るよう、町に対して付帯決議されました。

- 1 町財政運営の要である財源確保のため、あらゆる滞納対策を講じること。
- 2 高田関場線の早期実現を図ること。
- 3 沼辺足立幹線の一部未買収部分の土地の取得に努めること。
- 4 工事関係の繰越明許が出ないよう対策を講じること。
- 5 敬老祝金の今後の取り組みについて、社会情勢、近隣自治体の動向を勘案し検討すること。
- 6 合併処理浄化槽の普及を図り、今後も引き続き助成すること。また、県に対して補助の継続の要請を行うこと。
- 7 みやぎ県南中核病院附属村田診療所に、夜間勤務の医師を確保するよう要請を行うこと。

# ズバリ 町政を問う

## 一般質問



### 岩淵堰改修工事並びに 県道寄井蔵王線の整備について

吉野孝一議員

一級河川「荒川」に設置されている岩淵堰の改修工事と、県道寄井・蔵王線の道路の整備については、從来より県の事業として計画されていたが、現状を見る限り一部改修されたのみで、休止状態となっていた。本年2月に大河原土木事務所より岩淵堰及び取水、排水施設事業計画の説明会が開催された。そして7月に、具体的に施行計画が示されたところだ。

そこで次の5点について伺う。

① 説明内容について、設置場所、工法、工期（開始時期から完成時期）等で概要是理解したもの、その後、町の方に県から新たな情報や協議があつたものかどうかを伺う。

② 岩淵堰の計画堰高と堰の操作について伺う。

③ 農道千塚・竹の内線の冠水防止対策について伺う。（これは



盛田橋付近の県道寄井蔵王線

新岩淵堰は  
平成20年度完成予定

① 本事業に係る用地等は戸別に折衝し、ほぼ契約をいたいた。工事についていは、9月21日に一般競争入札を開札し、施工業者を決め平成20年度完成を目指したい。

② 堰の形式はSR合せ起伏堰で、堰高は現在と同じにする。堰の操作は完成し、県より移管された時に堰の管理と操作を関係者の皆さんと相談する。

③ 及び竹の内産業廃棄物最終

特に現在議論されている産業廃棄物処分場対策との関わりもあるが、岩淵堰の下流に排出される用排水路との関係について）

④ 岩淵堰が整備された後に、取り組まれる旧岩淵堰の撤去と下流の河川改修について伺う。

⑤ 県道寄井・蔵王線の改修工事の予定について伺う。（盛田橋より沼田川に沿った上流地点）



荒川橋より見た岩淵堰

① 本事業に係る用地等は戸別に折衝し、ほぼ契約をいたいた。工事についていは、9月21日に一般競争入札を開札し、施工業者を決め平成20年度完成を目指したい。

② 岩淵堰改修の実施設計

③ 岩淵堰改修の実施設計

④ 河川の流水を阻害させる構築物として、撤去し流れを確保する。その後に新路を確保する。その後に新堰より荒川橋までの間を、河床整備を実施する。

⑤ 岩淵堰改良工事の関連としての県道の改良工事及び広域農道工事の関連と延長約300m程度改良工事を実施する予定だが、町として全体的な道路改良工事の推進を要望する。



## スポーツ施設の整備を図れ 「野球場の建設を」

柴崎俊信議員

1 近年、県内のスポーツ界においては大きな変化が現れています。プロサッカーベガルタ仙台、プロ野球では東北楽天球団が誕生して以来、多くの方々が一段とスポーツ関心が高まり、その結果に一喜一憂しているところであります。町民の間にも家族、友人を連れ添つてスポーツ観戦している方が多く見受けられるようになります。スポーツは競技スポーツと生涯スポーツに分かれますが、これから高齢化社会が進展する中、また団塊の世代が大半して定年退職を迎える時、健康づくりを基本とした生涯スポーツに力を注がなければならぬ時代に入つたのではないかと思うところであります。そこで、町として生涯スポーツ振興についての基本的な考え方をお伺いします。

2 本町のスポーツ施設は総合的に判断して、昭和50年時代と比較して大きく後退しています。当時は沿辺地区に某社野球グラウンドがあり、地域住民、野球爱好者が利用していたのですが、某社の方針でなくなり、

また旧沼辺支所跡にあつた屋外スポーツ施設について他市町村と比較して若干見劣りすると感じているところであります。特に野球協会関係者、野球爱好者からは、「グラウンドが足りない」、「大きな大会を開けない」と野球場建設の声が高まっている状況であります。そこで、町民の体力増進とスポーツ振興・施設充実のために早急に野球場を建設すべきものと考えますが町長の考えをお伺いします。



塩内公園：塩内グラウンド

### 必要性を認識 設置に向けて努力

#### 教育長

1 健康づくりを基本にした生涯スポーツのありかたが非常に重要なことと認識しております。生涯スポーツ振興についての基本的な考え方であります。村田町教育基本方針の中で、次のように定めております。健康で心豊かな人づくりを目指して、町民の誰もが親しむことができるスポーツレクリエーション活動を推進することであります。

2 施設の整備については施設の利用状況や老朽化の状態、町民のニーズ、財政的な計画を総合的に考えながら、今後の本町のスポーツ施設の構想を検討させていただきたいたいと思っております。野球場の建設についてはその必要性は強く認識しております。今後全体的な計画の中にカウンント致し、優先順位を精査しながら、設置に向けて努力していくたいと考えています。

- ① 生涯スポーツの普及、振興
- ② 各種スポーツレクリエーション大会の開催

- ③ スポーツ団体の育成と強化
- ④ スポーツ指導者の育成と強化
- ⑤ 体育施設設備、有効利用の促進

以上のような基本的のもと生涯スポーツの推進に取り組んでいます。これからも町民誰もが生涯の各時期にわたって、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を目指していきたいと考えております。

障害のある方が、地域で安心して自分らしい生活を送れる社会を実現するには、まだ様々な課題があります。

## 山家 あつ子 議員



# 障害者の雇用、就労状況について

障害者雇用促進法に基づき、障害者を雇用するよう企業や、行政機関に対して一定の基準を定めています。国が定めている基準値は、民間企業では従業員56人以上で1・8%以上、地方公共団体や特殊法人2・1%以上、都道府県などの教育委員会が2・0%以上に設定されています。また、重度障害者一人の雇用は障害者2人分、重度障害者の短時間雇用は通常勤務の障害者1人分として数えるなどの措置がとられています。平成14年の一般企業を対象にした国の調査では、宮城県の障害者雇用率は1・5%でした。また、宮城県内に本社がある企業のうち基準を達成している企業は約4割に過ぎませんでした。働く意志を持ちながら、障害があるということで働く場を得られない障害者がたくさんいます。今年4月障害者自立支援法が施行されま

した。自立支援法の目的は、障害者が地域で当たり前に暮らすことです。地域で暮らすためには就労問題が欠かせませんが、障害のある方の雇用状況は依然として厳しい状況にあります。障害のある方の雇用を進めるためには、事業主をはじめとした、町民の皆さんのが理解と協力が不可欠です。



熱心に仕事に取りくむ皆さん

した。自立支援法の目的は、障害者が地域で当たり前に暮らすことです。地域で暮らすためには就労問題が欠かせませんが、障害のある方の雇用状況は依然として厳しい状況にあります。障害のある方の雇用を進めるためには、事業主をはじめとした、町民の皆さんのが理解と協力が不可欠です。

そこで本町の障害者雇用状況について3点お伺いいたします。

### 障害者雇用促進法に基づき考えていく

町長

- ① 町役場職員は何人採用していますか。  
② 町内企業では何人採用していますか。  
③ 法定雇用率を充たしている町内の企業はどのくらいありますか。

①かつては数名いましたが退職し、現在は1名となっています。しかし、この職員は重度加算により2名と数えられ、基準値はクリアしています。今後行財政改革プログラムに沿った職員採用においては、障害者雇用促進法にのっとって運用していくたいと考えています。

② 大河原職業安定所に問い合わせをした所、個人あるいは企業情報であると

いうことで答えをいただけませんでした。なお、個人企業でも採用しているケースがあり、全町内分までは把握しておりません。

③ 大河原職業安定所に問い合わせをした所、平成17年度では該当する企業は3社です。その中で法廷雇用率を充たしている企業は1社です。



## 町民の生活道路の整備を早急に 特に町道寺入線は待ったなし

佐藤年夫議員

町民の生活道路の整備は緊急性を要する。次の3本の町道の拡幅改良整備について伺う。

1 地元民が本当に首を長くして待つてある町道寺入線の整備についてだ。相当以前に請願が採択されている。その後、この道路について、私は何度も議会で取り上げてきた。前回の一般質問に対する町長の答弁は、「第五小学校脇の道路が完成すれば、寺入線と松山寺線については、拡幅改良整備を行う予定だ」というものだった。すでに、この道路もとっくに完成した。

そこで、当面、県道から、寺入の一番奥の家の上口（じようぐち）の取り付けのところまでの約400mの拡幅改良整備が必要だ。具体的な整備計画を尋ねる。

### 2 町道上ヶ沢線だが、一

昨年の3月議会で請願が採択されている。当面、工業団地入り口から広域農道仙南東部線までの約500mを早急に拡幅改良整備をしてほしい、と地元民は願つておられる。具体的な整備計画について尋ねる。

### 3 沼辺下大枝や田辺地区



未整備の町道寺入線

の町道下大枝線と町道田辺線の拡幅改良整備についてだ。このうち町道田辺線についてはかなり以前に請願が採択されている。特に下大枝線は、狭くて狭くて車がようやく通れるという状態だ。特に、下大枝地区の3世帯の方々の願いは切実である。この両線の具体的な整備計画について尋ねる。

現在までの請願道路の整備状況について申し上げる。請願道路総数は、37路線が採択されている。それに対して、全線で整備が完成した路線は、町道川畑・東山線をはじめとする11路線が完了し、総数の30%を占めている。また、部分完了している路線は、町道千塚線をはじめとする9路線があり、約24%を占めている。合わせると20路線で、全体の約54%になる。一部着手が5路線、現在着手しているのが3路線、まったく未着手路線は9路線で全体の約26%である。

2 町道上ヶ沢線について、この路線は、起点から村田工業団地入り口付近までは完成を見ている。しかし、広域農道仙南東部線までの区間が未整備である。この農道が完成すれば本路線が重要な路線になると認識している。今後、充分なる調査の上、整備計画を策定し、整備に努めて参る。

3 町道下大枝線と町道田辺線だが、現在の道路状況は狭隘で急勾配の路線であり、拡幅改良する必要は充分に感じている。現在町道岡線の拡幅工事をしているし、今年5月に町道中山線も完成したばかりだ。今後とも、全体的なバランスや財政状況を勘案した上で、本路線を含めた町道整備に努めて参る。

### 町道寺入線と町道松山寺線は、来年度に着工する

町長

おり、平成19年度の事業化に向けて年次計画により、主要地方道亘理・大河原・川崎線側の起点から、議員ご指摘の区間にについて整備を行つて参りたい。合わせて、町道松山寺線も平成19年度の事業化に向けて取り組んでいる。

1 町道寺入線だが、議員ご指摘のとおり、「町道穴田・折腰線等の第五小学校付近が完成すれば、引き続き行って参りたい」とお答えしたと

おり、平成19年度の事業化に向けて年次計画により、主要地方道亘理・大河原・川崎線側の起点から、議員ご指摘の区間にについて整備を行つて参りたい。合わせて、町道松山寺線も平成19年度の事業化に向けて取り組んでいる。



## 村田町行財政改革プログラムの進捗状況について

吉野 敏明 議員

村田町の財政状況も地方交付税の大幅な減少、景気低迷による収支の悪化に加え、公債費などの義務的経費の増加により財政の硬直化が進み厳しい状況にあります。そんな厳しい社会情勢の中で、民間企業は債務・設備・人員と言う三つの過剰を血のにじむ様な自助努力で削減してきました。今度は行政に、政治に対し、不退転の決意が求められています。財政再建の目的は財政の帳尻合わせではなく、借金の返済費用が歳入を食いつぶし、必要な政策に予算を回せない状況を改め、財政本来の機能を取り戻すことがあると思われます。そこで村田町行財政改革プログラムの進捗状況についてお聞き致します。

① 組織の動態化と職員の協働性の確保を目的に本年4月から係制を班制に移行し、新たにグループ制を導入致しましたが、移行後の効果、また問題点はありますか。

② 日本は昨年人口減の社会に突入しました。どうやつて活力を維持していくのかが大切であると思います。そのような背景からも、若い夫婦が共働きする中で、

子供の保育・教育についての不安等を解消する為にも「子育て支援課」の事務は大変重要なものです。現在の保育所の入所状況と保育所の抱える問題点、今後の計画等についてお聞かせ頂ければと思います。

③ 民間委託の推進とあります。が、本年5月に競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、いわゆる市場化テスト法が成立いたしました。規制改革、民間開放推進を国はじめ地方での公共サービスのアウトソーシングを進めようとしております。行革プログラムにある民間委託の実施プロセスの進め方と市場化テスト法についての現時点の考え方があればお聞かせ願います。

④ 幼稚園・学校の再編については学校再編成等専門委員会で検討することでしたが、これまでの検討内容、方針等が決まった事がありますか。

② 村田町保育所は本年の4月から定員を10名増やし、90名とさせて頂きました。年度途中で0歳児2名の入所申し込みがありました。0歳児という特殊事情から現在待機状態となっています。課題につきましては、乳幼児の待機解消、延長保育等の充実があります。待機消策につきましては今後の入所申し込み状況を見て検討をさせて頂きます。延長保育等の充実につきましては、土曜日保育を現在

① 効果として時間外勤務において以前は係ごとにばらつきが見られていたものが、グループごとの範囲に平準化されている。グループの協力体制が生じてきている現れと判断されるもので。課題としてはグループごとの機能をより活発化させることには現在のグループを維持していく必要があるが、職員の削減を図つてから今後においては更なるグループの統廃合を図り班制を維持していく必要があります。課題としては、班数が少ないと、班ごとの機能をより活発化されることから困難な作業になります。

② 村田町保育所は本年の4月から定員を10名増やし、90名とさせて頂きました。年度途中で0歳児2名の入所申し込みがありました。0歳児という特殊事情から現在待機状態となっています。課題につきましては、乳幼児の待機解消、延長保育等の充実があります。待機消策につきましては今後の入所申し込み状況を見て検討をさせて頂きます。延長保育等の充実につきましては、土曜日保育を現在

④ 小学校区単位に各地区に出向き、各保護者を対象に懇談会を開催致しました。またアンケート調査を実施し、再編に伴う不安や課題、または方策についてのご意見を頂きました。これらの意見を踏まえて通園通学の方策、学区制、学校等の耐震化、学校給食、その他学校の再編の5項目について協議しています。検討内容については年度内には報告

村田町に適合したグループ化を築き上げると必要性を感じている

希望者のみ半日保育を致しています。アンケート調査や保護者からのご意見を頂き延長保育の充実について検討しています。

③ 民間委託ガイドラインを策定し、民間事業者参入の検討、指定管理者制度への移行検討、PFI手法の適切な活用の検討であります。市場化テスト法とは何かと見てみますと、民でできるものは民へ、具体化や公共サービスの質の維持向上、経費の削減を図るために手法とされております。

④ 小学校区単位に各地区に出向き、各保護者を対象に懇談会を開催致しました。またアンケート調査を実施し、再編に伴う不安や課題、または方策についてのご意見を頂きました。これらの意見を踏まえて通園通学の方策、学区制、学校等の耐震化、学校給食、その他学校の再編の5項目について協議しています。検討内容については年度内には報告



# 節約財政で若者定住対策を やましよう記念館の効果的利活用を

高橋政光議員

1 節約財政で若者定住対策を全国の都市部を含め人口減少化が進み、特に地方自治体においては高齢化の急速な状況と合わせて大変に深刻な問題となっています。新聞・テレビ等で連日報道されており、中には世界に例を見ない状況とさえ取り上げているメディアがあります。

村田町も例にもれず問題は深刻となっております。子育て支援課を4月より新たに設置し少子化に歯止めをかけるべく事業のスタートをしたところですが、残念ながら他の市町に若い世代が生活の場を移しております。

長野県下條村では、十数年前より人口減少防止対策を施し、まず役場職員の大幅な削減を行ない、村道・農道・用水路等の公共事業においては極力資材のみを支給し、地域住民に施工を依頼し、経費の捻出を図り若者の定住対策として村営住宅を建て、子育て夫婦・結婚予定者に優先し入居してもらう等いろいろ施策を施しております。

2 やましよう記念館の効果的利活用やましよう記念館については毎年それぞれイベントを重ね、蔵の町むらたのシンボルとしての存在価値は誰しもが認めることができます。更なる観光の振興を図るために、現在の建物のみの管理運営だけでは蔵の町をアピールする起爆剤となるのは、はなはだ疑わしいと言えるでしょう。土地・建物が一体となつてこそやましよう記念

館としての価値をいつそう高めるものと思います。上水道・下水道の改修・布設を行ない、常時利活用できないものかお伺いします。

## 町政課題として 定住対策にとりくむ

町長

1 若い世代の人に村田町がどのように映っているのか、私ばかりではなく町民各位も是非知りたいものです。若い人が定住するためには、



やましよう記念館（中庭）

満足のいく職場・職業・経済的に恵まれ、余暇が充分に堪能でき、幸せな家庭状況等が整えば定住可能となるでしょう。国レベルの施策等による中央集権によつて、人材が仙台・東京・都市部と集中したが、昨今地方分権の名のもと地方で生き生きした生活を紹介する映像が報道されています。

今後定住対策を重要課題として、地域再生事業推進室を設置し、ソフト面においても若い人を巻き込んだ住民懇談会を開催し、明るい将来の村田町に鋭意努力をする考えであります。

2 やましよう記念館については、土地・建物が一体となつてこそ価値あるものと考えております。平成10年5月11日に寄贈を賜り、その後土地についても所有者と会議を重ねてあるが、財政的な状況を勘案し、今後諸問題等をクリアし土地・建物が一体となつた時点での常時利活用できるものと思ひます。今しばらくの猶予をいただきたいと考えております。



# 幼稚園・保育所の無料化と 中学校卒業までの医療費の無料化を図れ

大内敬子議員

改善や結婚の増加などが原因とみられています。婚姻も前年同期と比べ1万926件増加しました。男性の雇用者数も昨年6月以降連続上回り雇用が安定してきたこと、人工妊娠中絶による死産の減少もあることなどの理由があるとみられています。明るい兆しが見えはじめたとはいえ、次のような理由から子供を産めない人たちのいることも事実です、「子供は欲しいけれども仕事は続けたい」、「人なら可能だけれども2人目となると経済的に難しい」、「今まま夫婦2人で優雅に暮らしていきたい。子育てで忙殺されるのは嫌だ」、「子育てにはお金が掛かりすぎる」などの理由が挙げ

2005年の合計特殊出生率は、過去最低の1・25%であつたのを上昇に転じる可能性があると分析しています。出生率上昇は雇用の

更生労働省の人口動態統計速報によると1月から6月までに生まれた赤ちゃんの数が前年比で1万1千618人増と、上半期としては6年ぶりにプラスに転じたと発表されました。

られます。子育てと、お金  
を切り離しては考えられな  
いと思います。無駄をはぶ  
き町独自であつといわせる  
ような、思いきつた子育て  
支援策を講ずべきと思い、  
次の事項の質問をいたしま  
す。

① 思いきつて幼稚園、保育所を無料にしてはどうで  
しょうか。

② 医療費を中学卒業まで  
無料にしてはどうでしょう  
か。

③ 2人以上の子供のいる家庭に住宅手当の支給をしてはどうでしょうか。

④ 子供の誕生をもつと取りあげて、「広報むらた」とかで喜びを報道してはどう

⑤ 幼稚園、保育所、子育

出生率の動向はどのようになっているのか、お伺いいたします。

国の徵収基準や  
県の制度を注目し  
検討していく

④ 子供の出生届がされた

を、満1歳を迎えた乳幼児欄は希望者の顔写真と名前、保護者名とをつけて「天使の笑顔」欄に掲載しています。その他については、今後検討し努めていきます。

⑤ 4月から施行になつた  
幼稚園と保育所の就学前の  
子供に幼稚園、保育所の両

認定子供園制度等について  
子育て支援課と教育委員会  
事務局と事務レベルの協議

幼稚園、保育所の現状や課題、目標などを検討していく  
きます。村田町出生率は1・



# 農政改革に伴う農業振興の整備と支援策の充実を図れ

太田 初美 議員

農林水産省は、これまでに農政に関する各種の施策を実施してきましたが、農政を取り巻く情勢の変化等により、農業関係に携わる人達の創意と工夫ができる様に、米政策改革大綱を取りまとめ、新たな食料、農業、農村基本計画の重要施策として「経営所得安定対策等大綱」が平成19年度より導入される事となります。経営所得安定対策は全農家対象の作目ごとの価格政策から、担い手を対象とした経営全体に対する所得政策へ政策の大転換が図られます。地域における担い手づくりが課題となつており、それらを後押しする政策であります。本町の農業は、総農家戸数の減少、農業者の高齢化、後継者不足、水田整備の遅れ等含め様々な要因が挙げられ、耕作放棄、遊休農地の増加等、地域農業の生産基盤の維持が困難となりつつあるのが実態であります。そこで、経営所得安定対策等含めた本町の農業振興の整備と支援策についてお伺いを致します。

① 平成19年度から品目横

に農政に関する各種の施策を実施してきましたが、農政を取り巻く情勢の変化等により、農業関係に携わる人達の創意と工夫ができる様に、米政策改革大綱を取りまとめ、新たな食料、農業、農村基本計画の重要施策として「経営所得安定対策等大綱」が平成19年度より導入される事となります。経営所得安定対策は全農家対象の作目ごとの価格政策から、担い手を対象とした経営全体に対する所得政策へ政策の大転換が図られます。地域における担い手づくりが課題となつており、それらを後押しする政策であります。本町の農業は、総農家戸数の減少、農業者の高齢化、後継者不足、水田整備の遅れ等含め様々な要因が挙げられ、耕作放棄、遊休農地の増加等、地域農業の生産基盤の維持が困難となりつつあるのが実態であります。そこで、経営所得安定対策等含めた本町の農業振興の整備と支援策についてお伺いを致します。

農林水産省は、これまでに農政に関する各種の施策を実施してきましたが、農政を取り巻く情勢の変化等により、農業関係に携わる人達の創意と工夫ができる様に、米政策改革大綱を取りまとめ、新たな食料、農業、農村基本計画の重要施策として「経営所得安定対策等大綱」が平成19年度より導入される事となります。経営所得安定対策は全農家対象の作目ごとの価格政策から、担い手を対象とした経営全体に対する所得政策へ政策の大転換が図られます。地域における担い手づくりが課題となつており、それらを後押しする政策であります。本町の農業は、総農家戸数の減少、農業者の高齢化、後継者不足、水田整備の遅れ等含め様々な要因が挙げられ、耕作放棄、遊休農地の増加等、地域農業の生産基盤の維持が困難となりつつあるのが実態であります。そこで、経営所得安定対策等含めた本町の農業振興の整備と支援策についてお伺いを致します。

## 農業機械導入は、利用の公平性が損なわれないルール作りを検討中

町長

に伴い、本町の農業政策に及ぼす影響と対策等をお伺いします。

② 本町農政の重要な課題として、耕作放棄、遊休農地が増大する現状を踏まえ、どのように取り組むのか。

また、組合、団体等に対し農業用機械購入支援金の制度確立をどのように考えるのかお伺いします。

③ 今年度、遊休農地利用機械購入の計画があり、機械の貸し付け、使用に関する要綱・条例等の進捗状況と詳細をお伺い致します。

農地の調査と実態を伺います。

追質問② 機械購入支援策の補助要綱はどうなっています。

追質問③ 農業用機械購入の機種選定と購入時期を伺います。

追質問① 耕作放棄、遊休農地の調査と実態を伺います。

追質問② 機械購入支援策の補助要綱はどうなっています。

追質問③ 農業用機械購入の機種選定と購入時期を伺います。

追質問① 耕作放棄、遊休農地の正正確な面積は把握していない。

追質問② 公平性を保つための、機械貸付はどの様な制度に添つて行なうのですか。

追質問② 補助要綱は定めてい

ない。今後、県、国の補助と連動し検討する。  
機種は、現在未定である。  
購入期日は、蕎麦の刈り入れが10月という事で9月中に購入予定。

追質問③ 購入機械についてはコンバインと乾燥機で条例等の制定について町の法令審査会での論点として、農地利用集積を図る事が重要と考えている。

追質問A 機械貸付の規則

手への集積を進め基盤整備等も含め農作業の効率化が必要となり機械化への需要が高まるため、支援制度確立の検討をしている。

③ 農業機械購入について、利用の公平性が損なわれる事なく、初期の目的が達成されるルール作りが必要であり、町の法令審査会等の見解も含め検討している。

③ 農業機械購入について、利用の公平性が損なわれる事なく、初期の目的が達成されるルール作りが必要であり、町の法令審査会等の見解も含め検討している。

規定により、改めて条例を制定しなくとも機械の無償貸付が出来ると解釈している。

規定により、改めて条例を制定しなくとも機械の無償貸付が出来ると解釈している。

規定により、改めて条例を制定しなくとも機械の無償貸付が出来ると解釈している。

る。



コンバインによる稻の刈取り作業



## 実質公債費比率23.1%への改革

佐々幸一議員

現在、国も地方も、そして民間も改革なくして明日はなしの厳しい時代に入つた。そこで、本町の行財政改革の現状と課題について伺う。

1 行財政改革の推進における財政指数の推移について

① 本町の各種改革の推進によって、現時点での財政力指数、経常収支比率、公債費比率等の推移を伺う。

また、本年度から導入された、新しい財政指標、「実質公債費比率」について伺う。県より8月29日に県内市町村の実質公債費比率が公表された。村田町は23.1%である。この事実は本市財政の最大課題と思う。

② 財政改革を進める上で公共事業の効率化が重要と思うが当局の考え方を伺う。

2 行財政改革の方向性と公共事業の取り組みについて

① 三位一体改革の中でも本町の財政基盤の強化策の現状を伺う。

② 本年度約5億円超を予算化している都市計画街路、沿辺足立幹線の「事業評価」

を伺う。

③ 街路事業、沿辺足立幹線の沿道利活用としてどのような事業計画を検討され

ておるのか。また、まだ会計が廃止されていない村田町宅地造成事業を再度計画されておるものか伺う。

3 公共工事における入札制度改定について

① 談合認定判決を受けて、談合の再発防止のためどのような制度改革を進めておるのか伺う。

② 一中ブールの入札執行状況について、5月29日の臨時会で質問したところ、肝心な点は答弁を拒まれた。改めて詳しく入札執行状況を伺う。

③ 談合判決で2ヶ月の指名停止後の指名状況をみると、あまりにも町外業者が多い、その理由は何か。また、町内の業者も特定の業者だけが多い。町の指名基準の見直しが必要ではないか当局の考え方を伺う。

2 ① 厳しい財政状況から脱却するのが喫緊の課題である。自主財源の確保、経済成長の助長をはかつて行く。

② 村田インター・ジャンクションの交差点であり、交通の要衝の地として地の利を活した事業として沿辺足立幹線の整備を進める。

③ さまざまなか進出企業があり、街路事業と整合できるよう

### 街路沿道利活用 暫時、静観している

静観している。

町長

1 ① 財政力指数…平成17年度、0.422。経常収支比率…平成17年度、91.5%。公債費比率…平成17年度、16.8%。実質公債費比率は本年度から導入された新しい財政指標で公共下水道等の繰出金、病院等の負担金等が加算されたので23.1%となつた。

2 ① 事務事業の総点検をして、行政サービスの一環として町民の負託に答えて行きたい。

2 ② 不良、不適格業者、安値受注等々難しい問題がある。事務的にもより長く時間を使う。現在の職員ではコスト的に難しい。

③ 町外業者が多いのは改革のためである。抜本的な見直しは考えていない。

④ 不良、不適格業者、安値受注等々難しい問題がある。事務的にもより長く時間を使う。現在の職員ではコスト的に難しい。

3 ① さまざまな取組みをしている。改革の一環として町外業者を選定している。価格についてはお答えできないので村田町建設工事指名競争入札等公表実施要綱にもとづいて閲覧していた



沿辺足立幹線（小池）



## 竹の内の対策と 基礎的自治体の仕事

佐藤正隆議員

1 竹の内問題を一歩進め  
るにあたって  
竹の内産廃場の恒久対策について町民と思いを一つにして町・再生検討委員会を組織し、県の浄化工法への対案を掲げておいでのこと敬意を表します。  
しかし、誰もが成功確信をもてない実験手法でありながら、ただのメンツで、強行すると言わぬばかりの県・推進側の頑迷さには、私たち地元の理性を今一度引き締めてからなければとも思っています。

これ以上の県の竹の内失策は見るに忍びないと、地元の知恵を生かした町発信の再生策。以下の諸点を進め、自信を持つハタを高く掲げてください。

①これまでの成果を検証し、今後の方針を見通す再生検討委員会を開くこと。  
②早急に知事と先生方との懇談会を開くよう働きかける。

③地元・町・県、関係各部局間で竹の内問題を共有する方策をさぐる。

④税制面などで町が単独で行える被害者救済策は考えられないか。

⑤竹の内施策のすべてに透明性を高める。

2 基礎的自治体と首長の仕事  
国・県・市町村との付き合いを通して私たちは様々な行政需要を実現します。町は、私たちのもつとも身近にある基礎的自治体として、住民との一体感をベースにした、きめ細かな仕事が問われています。

「ふるさとのヘッコミを感じますか」、お盆に帰郷した人たちにそう聞いて歩きました。

○携帯が通じないところ。  
○高速NET未設のところ。  
○駅から2千円までのタクシー料金で帰れないところ。

この三点がヘッコミの原因となる、多くの帰郷者たちの実感です。

多様化する住みたくなる町の新しい要件をぎぐり、町は変わらなければならない時が来ています。

そろそろ次期町長選への出馬・続投の意思を表明して、後継者・対抗者の台頭を促し



PRB現地ミニモデル試験を見る町の竹の内再生委員会（2006年9月20日）

活発な町改革の論議を深めることは、この時期、首長をつとめるものの義務だと思つたりもしますが、どう思つたりもしますが、二期目3年半を振り返つてやり残した改革点をあげるとしたら何ですか。

②次期はどんなマニフェストをかけて何を訴えて支持を求めますか。  
③10年後、20年後の町をどう変えるのか、変えないのか。合併をどうするのか。所信をお聞かせ下さい。

活動の発展のためには、町の安全・安心を望む立場から、納得できる対策工法で処分場の再生を図るよう、県に対して町を挙げての再生検討委員会の対案を提示しています。知事も前知事からの引き継ぎの懸案であり、対応に苦慮しつつも真摯な取り組みをされているようですが、その推移を見て行くべきだと思います。

1 竹の内に関しては、町のP R B工法で長期間の土地利用が不能になればその時点での検討すべき課題だと思います。

2 基礎的自治体と首長の仕事については、いま、先に立案した行財政改革プランの実現へ向けて渾身の力を振り絞つて努力中であります。

私のこれまでの町政担当二期3年半ではあまりにも積み残しが多く、いま、その解決・改革のため忙殺の日々を送っていると言うのが現状です。次期への出馬表明は、時が至つたら皆様に、真っ正面から、これから町づくりのおもいをお伝えしますのでご理解下さい。

町政に町民の思いを、  
みち半ばの町改革

# 常任委員会

# リポート

## 広報、有線放送事業について

### ○委員会所見

#### 1 広報について

「広報むらた」は身近な町の情報紙として、住民の皆様に町政に関するお知らせや町内のニュース等身近な情報を配信し、行政と町民のパイプ役を果たしております。また、インターネットの普及に合わせ町のホームページを立ち上げて4年目となり、平成16年度のアクセス数は2万2千800回、今年度は1万8千回と大幅な増加を数えております。



#### 2 有線放送事業について

有線放送電話事業は通信電話の手段として、緊急非常時における通報、議会の実況放送等行政と町民の情報提供を目的に昭和34年に業務を開始し、以来半世紀の時を迎えるようとしておりますが、施設の老朽化と通信手段の大幅な発展により、加入者の減少と事業収益の減少が続き事業の維持管理が危機的状況にあり、将来的な事業展開についても広く議論を重ね、

インターネットの普及に合わせ町のホームページを立ち上げて4年目となり、平成16年度のアクセス数は2万2千800回、今年度は1万8千回と大幅な増加を数えております。

山積しており、特に施設の撤去等については巨額の費用が見込まれており、撤去の優先順位、廃材の処理等、財政状況と運動しながらの年次計画の立案を要望するものであります。また、緊急、防災広報手段として有線放送に変わる代替施設の構築を早急にまとめ上げる事を強く要望致します。

# 総務常任委員会

### 住民に対する情報提供や、緊急時の連絡手段として重要な役割を果たしてきましたが、

平成19年3月末をもって廃止する事になりました。今後の廃止に向けた検討課題として、会計閉鎖、議会議決、廃止に伴う関係機関への事務処理、施設の撤去等取り組む項目が

も新たに子育て支援課を発足して支援を積極的に計画の推進検討を始めた。本町においても少子化時代に適応して子育て支援課が発足した。子育て支援課については、福祉・保健・教育・労働等多岐にわたり関係している。

子育て支援課の業務は、次のとおりである。

- ① 児童福祉に関すること。
- ② 娘童福祉施設に関すること。
- ③ 母子父子家庭の福祉に関すること。
- ④ 保育所に関すること。
- ⑤ 児童館及び子育て支援センターに関すること。
- ⑥ 児童及び青少年の健全育成に関すること。
- ⑦ 少子化対策の推進に関すること。
- ⑧ その他児童福祉全般に関すること。

# 教育民生常任委員会

### 今年の4月から、町行財政改革の一環として、組織の見直しが行われ、新たに子育て支援課が発足した。子育て支援課については、福祉・保健・教育・労働等多岐にわたり関係している。

### ○委員会所見



政府も少子化対策で本格協議をし、予算編成を始め、県も少子化時代に適応して子育て支援課を発足して支援を積極的に計画の推進検討を始めた。本町においても少子化時代に適応して子育て支援課を発足させたことは時宜を得た対応である。

子供を育てるということは大変な作業であり、親や家族だけでなく地域社会が応援していくことが求められている。窓口に来て、子育て相談・悩み・不安等を相談しやすい窓口であつてほしい。特に行政の役割が大きいと思う。懸案事項をあげるならば、村田保育所待機児童の解消、延長保育の充実、沿辺児童館留守家庭児童学級開所日・開所時間の充実、子育てサポートの養成、認定こども園の検討など課題が多い。子育て支援課を核として関係機関・部局と連携をとりしつかり進めていただきたい。結婚相談事業がなくなつたが、新たな結婚相談（アドバイザー）の設置交流事業を望む声が多く聞こえるので復活されるよう要望する。

# 産業建設常任委員会

## 商工労働・観光行政について

■商工部門について（求人・  
求職者数の推移：大河原管内  
5月現在）

① 新規求職者数は、一般求職者が減少したことなどにより、前年同月比で5・8%減少した。

② 新規求人数は、飲食店・宿泊業やサービス業からのパート求人が減少したことなどにより、前年同月比で5・4%減少した。

③ 有効求人倍率は、前年同月と同率の0・52%となっている。

■商工部門について（村田工業団地における企業立地の現状）

昭和55年に完成した村田工業団地は、昭和56年の分譲開始以来、優良企業の進出が相次ぎ、現在13企業の立地を見ている。

工業団地は、町に雇用の拡大所得の増加といった社会、経済面での波及効果をもたらしながら、業績を伸ばしており、工業団地のもたらすメリットは、工業はもとより消費、購買力の拡大といった商業活動にまで及び、町の活性化を促している。

■労働部門について（求人・  
求職者数の推移：大河原管内  
5月現在）

新規求職者数は、一般求職者が減少したことなどにより、前年同月比で5・8%減少した。

■観光部門について（現状と課題）

本町は、交通の要衝地であるとともに、豊かな自然と深い歴史性を持つているなど、現代の要求される観光に適した条件であると思われる。また、自然や文化に恵まれた観光資源を有している。町ではこれまで蔵の町並みの調査研究を実施し、観光施設の整備、イベントの開催などの観光振興に努めてきた。

観光は、地域経済の活性化だけでなく、知名度の向上と魅力あるまちづくりにつながる産業であるため、一層の振興が求められるところである。そのため今後は、町の自然や歴史的資源を有効に活用し、既存の観光施設の整備を進めながら、個性ある観光地づくりを進めていくことが重要である。また、近隣市町との連携を図りながら、通年型・滞在型・巡回型の広域観光ネットワークづくりとPRを積極的に展開していくことが望まれている。

## 議員の発議により意見書提出

### 道路整備促進に関する意見書

道路整備の重要性を深く認識され、次の事項について、特段に配慮されるよう強く要望しました。

- 1 活力ある地域づくりや都市づくりに向けた、広域的幹線道路網の整備を効率的・効果的に推進すること。
- 2 道路整備を推進するため、受益者負担の原則に基づく道路特定財源制度については、一般財源化することなく道路予算に充当すること。
- 3 地震・台風や豪雨水害等の自然災害から、地域住民の安全・安心を確保するため、社会経済活動の基盤となる道路の防災・減災に向けた取り組みを一層強化すること。

- 4 急速に進む少子高齢化社会に対応するため、地域内外の交流・連携を支える道路整備に対し強力な支援を行ふと共に、歩行空間のバリアフリー化、交通安全対策、雪寒対策など、地域の特色や事情に応じた道路整備を図ること。

#### 提出先

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、総務大臣

財務大臣、国土交通大臣

金融・経済財政政策担当大臣  
行政改革・規制改革担当大臣

# 議会日誌

- 8／1 大河原町外1市2町保健医療組合議会  
全員協議会（大河原町）
- 8／3 仙南地域広域行政事務組合議会研修視察  
～4（新潟県）
- 8／22 総務常任委員会  
産業建設常任委員会
- 8／23 教育民生常任委員会
- 8／28 宮城県町村議會議長会役員研修会（青森県）  
～29
- 9／1 議会運営委員会
- 9／6 第4回村田町議会定例会本会議（1日目）
- 9／7 第4回村田町議会定例会本会議（2日目）
- 9／8 第4回村田町議会定例会本会議（3日目）  
決算審査特別委員会（1日目）
- 9／11 決算審査特別委員会（2日目）
- 9／12 決算審査特別委員会（3日目）
- 9／13 決算審査特別委員会（4日目）
- 9／14 決算審査特別委員会（5日目）  
全員協議会
- 9／15 決算審査特別委員会（6日目）  
議会運営委員会
- 9／19 第4回村田町議会定例会本会議（4日目）  
議会運営委員会
- 10／5 大河原町外1市2町保健医療組合議会視察  
～6 研修（秋田県）
- 10／10 議会広報編集審査特別委員会  
仙南地方町村議會議長会議（大河原町）  
(大泉議長が会長に就任)
- 10／17 議会広報編集審査特別委員会  
宮城県町村議會議長会理事会
- 10／18 仙南地域広域行政事務組合議会決算説明会  
(大河原町)
- 10／24 議会広報編集審査特別委員会
- 10／25 第5回村田町議会臨時会  
全員協議会
- 10／26 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会  
運営委員会  
大河原町外1市2町保健医療組合議会定例会  
(大河原町)
- 10／27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会  
(大河原町)



布袋まつり（10月8日）



珍しい赤いソバの花

## 議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、12月13日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203



平成18年度9・1総合防災訓練

## 編集後記

▼今年は、国内外ともに暗いニュースが多い中、秋篠宮ご夫婦第3子悠仁様ご誕生で、皇室にとつても国民にとっても待ちわびた慶事になるました。紀子様ご出産で、世の中が明るくなるつてベビーブーム再来になるよう期待されます。

▼今年の稻作は、6月から7月にかけて続いた日照不足や低温の影響による生育遅れから「やや不良」となりました。また、10月6日の台風16号で各地に甚大な被害あり、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

▼恒例の秋のイベント布袋まつりに「村田町みやぎのふるさとふれあい事業」で県内在住の留学生が参加し、山車の引き手になり町民と触れ合いました。蔵の陶器市では多くの観光客が訪れ、蔵の町並みで秋の一日を満喫していました。

▼今年もあと2ヶ月となりました。向寒の折、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。